

## 平成30年度事業計画

### はじめに

鹿沼市内の中小企業の事業主や勤労者の方々の福利厚生事業をより充実するために発足した本共済会も、事業開始から28年目を迎えることとなりました。

平成24年4月には公益財団法人として新たなスタートを切り、市民により親しまれる利用しやすいサービスセンターを目指しており、会員事業所467事業所、会員数も1,330名を保持して現在に至っております。

引き続き、公益財団法人の名にふさわしい透明性と公平性が担保された会の運営を推進してまいります。

本共済会を取り巻く環境は、今後も進展する少子高齢化とグローバル経済の中において厳しい状況にあります。働き方改革が提唱される中、福利厚生の充実した明るい職場環境を築き上げるお手伝いをする当共済会の役割を再確認し、中小企業の経営や雇用環境の改善、勤労者の福利厚生の充実を図る待遇改善への一助となり、勤労意欲の喚起の中で生産力を高め中小企業の振興、地域社会の活性化にも寄与したいと考えます。

このようなことから、公益的団体であることの認識を深めながら、広くPRを推進するとともに、会員及び関係者のより満足度を高めることを念頭に、各種事業を展開し、さらに安定的に運営できるよう経費の節減を図りつつ、会員の確保・拡大と充実したサービスの提供を目指してまいります。

### 1. 共済保険給付事業

全国勤労者福祉・共済振興協会（全労済協会）との契約により、勤労者が安心して働ける環境づくりのために「自治体提携慶弔共済保険」として行います。

この事業内容等について、会員に周知を図るためホームページや会報「フレンドリーかぬま」等によりPRを行います。

### 共済保険給付内容

給 付 事 由			共済保険金額（円）
死亡保険金 (会員)	疾病による死亡	71歳未満の会員	100,000
		71歳以上の会員	50,000
	不慮の事故による死亡		100,000
死亡弔慰金 (親族の死亡)	配偶者	50,000	
	子	10,000	
	親	10,000	
傷病休業保険金(会員)		休業 14日～29日	10,000

		休業 30日～89日	15,000
		休業 90日以上	20,000
住宅 災害 保険 金	火災等 (建物・家財)	50%以上の損害	300,000
		30%以上50%未満の損害	210,000
		20%以上30%未満の損害	150,000
		20%未満の損害	60,000
	自然災害 (居住建物)	70%以上の損害	90,000
		20%以上70%未満の損害	45,000
		20%未満の損害	9,000
		床上浸水	18,000
住宅災害による同居親族の死亡弔慰金			20,000
祝    金	会員の結婚祝金		10,000
	会員の子の出生祝金		10,000
	会員の子の入学祝金 (小学校・中学校)		5,000
	会員の成人祝金		5,000
	会員の還暦祝金		10,000

## 2. 福利厚生事業

会員とその家族が健康でゆとりある生活を実感していただけるよう各種事業を展開します。

### (1) 自己啓発事業

☆かぬま生涯学習大学講座受講料助成 (かぬま生涯学習大学本部・鹿沼地域職業訓練センター主催講座等)

※助成金 受講料3,000円以上に対する助成 (材料費を除く)

・会員 受講料の30% (最高限度額 3,000円)

・家族 受講料の20% (最高限度額 2,000円)

☆会員の鹿沼市民文化センター友の会への入会

☆催し物のチケット割引斡旋・助成

※助成金 チケット代金4,000円以上に対し、1,000円 (1会員年3回)

### (2) 余暇活動事業

☆宿泊施設利用の助成

国内外の宿泊施設利用について、宿泊料金の助成を行います。

※助成金 5,000円以上の宿泊施設の利用に対し3,000円 (1会員年1回)

☆日帰り旅行の助成

会員が、観光業者(旅行社)の主催する日帰り旅行に参加した場合に旅行費用の助成を行います。

※助成金 参加費5,000円以上の旅行に対し2,000円 (1会員年1回)

☆各種文化・宿泊・レジャー施設と提携し、会員が安価で簡便に利用できるよう協定を結びます。また、それら会員割引協定施設の増加を図ります。

☆ディズニーリゾートコーポレートプログラムに加入し、団体特別契約を締

結して入場料の助成を行います。

※助成金 1 会員 年1,000円券を5枚

☆下記のとおり年9回程度のバスツアーやレクリエーション等を実施します。

- ・富士芝桜祭りとフレンチビュッフェ
- ・日本一のさくらんぼ祭りと米沢牛の昼食
- ・最高裁判所見学と築地散策
- ・親子で観察 戦場ヶ原ナイトツアー
- ・東京ディズニーランドの一日
- ・紅葉の会津西街道と三観音めぐり
- ・東京ディズニーランド・パーク・ファンパーティー (他共済団体との合同事業)
- ・鎌倉自由散策
- ・南国植物の楽園 初島観光

### (3)健康維持増進事業

☆スキー場リフト券及びさつきマラソン大会参加料の助成を行います。

さつきマラソン大会・・・参加会員に1,000円

スキー場のリフト券助成・・・1回 500円 (契約スキー場)

☆健康診断等受診料助成

会員の生活習慣病予防に役立てるため、健康診断や人間ドック等の受診に助成金を給付します。

健診の種類	対 象	助成金
健康診断及び人間ドック・脳ドック	会員本人 (本人負担が5,000円以上10,000円未満) ①	2,000円
	会員本人 (本人負担が10,000円以上) ②	5,000円
	上記の内、②の場合で、年度末年齢40才・50才・60才の会員 (節目健診)	10,000円

☆郵送検診受診助成

取扱件数が少なく、本年度の助成は行いません。

☆インフルエンザ予防接種料助成

会員の健康管理のため受けた予防接種に助成金を給付します。

※助成金 10月から2月の間に受けた予防接種 500円 (1会員年1回)

☆健康補助品等配布事業

全会員還元事業として、これまでどおり、薬、米、食事券等の配付事業を継続します。

### (4)中小企業退職金共済事業本部からの委託業務

中小企業退職金制度への加入を紹介します。

### (5)割引協力店及び割引施設等の拡大を図ります。

会員事業所と割引協力を提携します。今後、更に会員事業所のご協力をいただき、サービスの向上と店数の増加に努めます。

※なお、助成事業については、会員になった翌月の1日以降から対象となります。

### 3. 会員募集活動

- ・事業の充実を図りながら、スケールメリットを生かした事業展開を行うため、引き続き加入促進を積極的に行い会員の拡大に努めます。
- ・多くの広報媒体（共済会会報、加入促進パンフレット・ガイドブック・ホームページ）や会合等の機会を活用し、事業内容の周知及び入会の勧誘を図ります。
- ・会員・事業所による紹介・加入促進月間運動を展開します。
- ・未加入事業所の勧誘訪問を積極的に実施します。
- ・役職員による積極的な会員拡大への取組みを進めます。

### 4. 収益事業

- ・生活の安定と健康維持のため、必要となる物品を随時あっせんします。その際に、あっせんを行った事業者から一定の手数料を徴収します。

### 5. その他

- ・保険会社等との団体契約等を積極的に進め、会員の福利厚生の向上を図ります。
- ・会報紙である『フレンドリーかぬま』を原則月1回発行するほか、「事業案内パンフレット」等を必要に応じ会員に配付し、福利厚生事業等の周知および各種制度の利用の向上を図ります。
- ・会員管理システムにより、会員の把握とともに会員拡大、さらには会員の各種福利厚生事業の一層の利用が図れるようシステムの有効利用に努めます。
- ・（一社）全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（全福センター）事業への参加を進めます。（同センターを通して、他の共済会の情報収集・交換を図るほか、総会・東ブロック会議出席等）
- ・全福センター北関東ブロック会議等（茨城・栃木・群馬の3県）で更なる情報交換を行い、割引施設などの共同化を図りサービス向上に努めます。
- ・全福センターが発行を予定している「全福ネットガイドブック」に賛同し、各事業所に周知いたします。
- ・北関東5共済会（小山・栃木・両毛地区・鹿沼・ひたちなか）の合同事業を行うとともに5共済会のスケールメリットを生かした福利厚生事業の展開を図ります。
- ・会員のニーズを的確に把握し、事業に反映させるため、バスツアーやレクリエーション参加者に対し、アンケートを実施します。
- ・公益財団法人にふさわしい公益性の発揮と安定した財政基盤の確立、幅広い事業の展開から多数の市民の福祉の向上に寄与します。

# 事業計画体系

## 平成30年度 共済会 事業計画

